

第2回飯山市環境審議会 議事録

日 時 令和3年8月26日（木） 午後2時～午後4時
場 所 飯山市役所4階 全員協議会室
資料等 別添資料等のとおり
議 事 次のとおり

1 開 会

（事務局）

新型コロナウイルス感染症に関して、現在全県にレベル5の特別警報Ⅱが出されている状況下で、事務局でも開催について検討してきた。その結果、今回については、会場の換気や座席の間隔をあける、入室時に検温を行う、といった配慮をしたうえで開催することに決定したのでご了承いただきたい。次回以降は、感染症の拡大状況によっては、会場への出席とオンライン参加を併用して開催することも想定している。それぞれの条件や環境によって参加方法を選んでいただくようにしたいが、事務局の体制を整えるため、恐縮だが猶予をいただきたい。

2 あいさつ

（会長）

前回の会議から今回までの間に、提言シートにより意見を募ったところ、多くの方から意見を出していただいた。今回は第3次環境基本計画を策定していくうえでの枠組みや土台になるところについての話し合いになる。目指すところについて共通理解をしたうえで進んでいきたいので、分からないことがあれば遠慮なく出していただきながら会議を進めていきたい。

（前回欠席委員の自己紹介）

3 報 告

事務局より説明

- ・前回資料の差し替え（第1回資料 No.4）
- ・提出いただいた提言シートは事務局で参考にしたい。
- ・市ホームページに前回の議事録、資料を掲載した。

4 会議事項

（1）第3次環境基本計画の方向性について

①対象範囲

②望ましい環境像

③基本目標と個別目標の概要

事務局より一括説明（資料 No.1, 2, 3）

(会長)

ここから意見交換や質疑に入っていきたい。①、②、③となっているので、ひとつひとつ確認をしていきたい。まず①の対象範囲について、資料 No.1 の 3 ページ目右側の第 3 次環境基本計画の欄、前回計画の 3 項目を 5 項目に整理しなおしたということについて質問等があればお受けしたい。

(委員)

第 2 次環境基本計画の 2 の生活環境の部分が第 3 次の中では 2、3、4 に割り振られたと理解したが、この中で、例えば「雪とのかかわり」や「土地利用」や「歴史・文化」といった文言が第 3 次の方には無いというのはどういうことか。

(事務局)

「歴史・文化」等については、既に個別計画が策定されている分野であるので、今回の計画の対象範囲からは除外しようという考え。「雪とのかかわり」については、広く大きな環境分野には含まれてくると感じるが、市の一部の組織でその点の取り組みが進められているという観点から、今回の計画の対象範囲からは除外した。

(委員)

③の基本目標と個別目標について、細かい部分だが確認をさせていただきたい。基本目標の 1、自然環境の中に水環境と生態系の保全とある。基本目標の 2、生活環境の中に森林・農地の保全という項目がある。生態系の保全となると生物多様性の基礎となる農地や山林の適切な保全ということになるかと思う。先の資料になるが資料 No.4 の裏面にキーワード分析からというところがあり、これを見ると自然環境と生活環境にダブリが出てくるのだと見える。森林の保全、農地の保全をまちづくりの推進の中に入れていくのは、水源の涵養機能を向上するための森林整備や治山施設を設置することでのまちづくりという捉え方をして、自然環境とは切り離すような見方をすることか。

(事務局)

事務局でも、農地保全を生活環境の視点で見るか自然環境の視点で見るかというのは、正直なところ分けづらいと思っており、資料 No.4 の方では重ねて表示している。この点については各委員さんのご意見をお聞きして今後議論を深めていく中で方向性が具体化してくると思っており、今日の資料ではどっちつかずの表現になってしまっている。森林保全、農地保全は、自然環境をベースにしたものではあるが、人間の生活と切っても切れない部分があるので、どちらの視点からの目標設定をすればいいかというのはまだ決めかねている。是非それぞれの考えをお聞きしたい。

(会長)

今、指摘があったことについて、現段階での意見等があればお聞かせいただきたい。事務局も迷っているとのことである。

(委員)

今話のあったとおり、森林と農地の何を保全するかによって自然環境に入るのか生活環境に入るのかが分かれると思う。生物多様性や生態系サービス、水源涵養機能のための森林という見方をすれば 1 の自然環境の方に入る気がするし、森林や農地を含めた景観の保全や生活や土地利用といった部分では 2 の生活環境に入るというように、内容次第であると思う。

(会長)

個人的には、こちらだ、というようには決められず、どちらも大事なような気がする。他の委員

さんの意見があればお聞かせいただきたい。それでは、この件についてはまた委員さんそれぞれで考えていただいたり、事務局でももう少し考えていただくことにして、一旦結論を先に延ばしたい。今後の検討課題として残しておき、今日のところは①、②、③の方向性についての話し合いをしたので、先に進めたい。今意見を出していただいている①の対象範囲と関連して、②の望ましい環境像、③の基本目標と個別目標の概要、すべて含めての話し合いとしたいが、質問等あればお出しいただきたい。

(委員)

計画の対象範囲の中で、2の生活環境に放射能汚染防止とあるが、主語がよくわからない。飯山市の中で、市民我々としてということなのか、外からのものも含んでいるのか、それによって少し変わってくると思う。放射能汚染防止ということは、公害の防止とダブる。新たにこれを入れたというのは、市内で発生する公害の防止だけでなく、外部からの放射能汚染の被害を受ける側として、外部へも意見を言っていくということか。

(事務局)

放射能汚染防止については、第2次の環境基本計画から新しく対象範囲に含めたもの。経緯としては、3.11の発生が背景にある。委員からのお話にあったとおり、外部からの影響を防いでいくという観点である。

(委員)

概要的な資料になっているが、細かい内容、例えば公害防止はどういう対応でどういう公害を防止するとかそういったことは。非常に広い範囲になる。

(事務局)

公害でも、個別には騒音や水質など、いろんな分野があるが、今日の段階では大きく「公害防止」ということが計画の個別目標に織り込まれるということをご確認いただき、細かい部分をどう詰めていくかというのは今後の議論の中でご意見をお聞かせいただければと思う。

(委員)

資料 No.1 の3ページの第3次環境基本計画の1. 自然環境の中で、「自然環境保全」の後だけに、「に関わる施策」という文言が入っているが、これには何か意味があるのか。

(事務局)

深い意味はない。第2次の環境基本計画で示されていた対象範囲を第3次の計画に引き継ぐという過程の中で、「自然環境保全に関わる施策」という文言をそのまま引き継いだということで、他意はない。

(委員)

他の書きぶりと比較すると、ここにだけある「に関わる施策」はいらないように思う。

(会長)

削除してもよいか。

(事務局)

「に関わる施策」は削除することとしたい。

(委員)

資料 No.2 の基本目標3の第3次計画の方向性については、第2次計画目標はほとんど策定済みであり取り組みが済んでいるが地球環境としてこれからも取り組んでいくということかと思うが、

細かい内容については、これから考えるということか。

(事務局)

第3次の計画は、内容としてはシンプルにまとめてあるが、第2次の個別の目標を今回集約し、これから練り上げていきたいと考えている。

(事務局)

第2次の基本目標3は、「四季の変化にとけ込んだまち」ということで、歴史的・文化的な環境や、景観、公園緑地というような分野を見ていた。第3次では中欄に赤字で書いてあるとおり、この10年間に市の別の部署が景観整備計画やまちづくりデザイン計画等の計画をつくった分野であるので、環境基本計画の中ではあえて触れないこととし、その代わりに「地球環境」が大きな柱になってくるのではないかとということで基本目標3に入れたということである。

(会長)

個人的な意見だが、資料No.1の5ページの望ましい環境像の部分で、「豊かな自然」、「快適な生活環境」、となっているが、「地球環境」の前には何もない。6ページには「かけがえのない地球環境」という言葉があるので、「地球環境」の前にひとことあったほうが並びとしてはいいと思う。たとえば、「豊かな自然と共生し、快適な生活環境とかけがえのない地球環境を守り、未来へ受け継ぐまち」飯山市、となっていた方が、深い意味はないが言葉の並びはいいと思うので、検討していただきたい。

(委員)

基本目標3の③、「低炭素社会へ向けた行政の施策」というテーマだが、もう一步踏み込んで「脱炭素」という言葉の方が積極的かと思うが、いかがか。

(事務局)

「低炭素」ではなく「脱炭素」という表記にするということか。

(委員)

賛成したい。少し前は「低炭素」と言っていたが、今は「脱炭素」と言うように変わっているので、そちらの方がよろしいかと思う。

(会長)

そのように修正するということがよろしいか。では、そのようにしたい。他に意見がなければ、資料No.1については、基本線はこの方向で進めるということにしたい。

(2) 論点整理・重点化について

事務局より説明(資料No.4)

(会長)

重点テーマとそれに至る経緯についての説明があった。ご意見等があればお願いしたい。

(委員)

論点の整理というのは、意見があったとか関心度が高かったとかのことだが、長野県の方を見てみると、リスク評価がある。この資料にはリスク評価がない。私はリスク評価も入れて論点を整理すべきだと思う。例えば、記憶に新しいところ言えば、静岡の熱海の土石流や、岡谷で3人が亡くなった災害、そういったことを思い浮かべれば、あっと思うだろう。断層はたくさんあるし、地滑り地帯もある。千曲川の水が増えた、ということも起こりうる。リスク評価は必須の要素

だと思うので、論点に入れてはいかがか。

（事務局）

どこをどうリスクとして評価していくかということは、その時々によって変わることもあると思う。今回示したテーマの中でどういうことがリスクとして考えられるかということは、自ずと見えてくるところもあると思う。その他にも自然災害のリスクも挙げられる。キーワードとして考えるなかで、生活を脅かすものという観点でそういったものをリスクとして評価するという視点を持つことが大切ということか。

（委員）

大概こういった論点の整理をしていくときには、例えば緊急時に生活や環境を維持していくということを考えて、リスク評価をしている。それなしに進めると大変なことになりかねないので、ぜひ入れていただきたい。各企業等でもリスクアセスメントをしている。体制を維持するためにはどうすればいいか、考えられるリスクは何だ、ということを、色々な項目に分けて評価している。やり方は公表されたりと一般的になっているので、それを調べればできることだと思う。

（会長）

今の話が私にはよくわからなかったので、具体的にこういうものだ、という資料を作って出してもらえるとありがたい。

（事務局）

勉強してお示ししたい。

（委員）

企業にとっては、一番は生産を継続するための考え方。部品供給のサプライチェーンを切らさないためにどうするかという考え方でやっていく。大体の企業はそういった考え方で社内の規定を作っている。なおかつ、リスクに対する考え方を毎年レビューしている。こういったことが起こったらどうになってしまうのか、具体的な対応はどうするか、ということをシミュレーションしている。飯山市の防災訓練のようにリスクを想定して訓練して、見直しをしながら毎年変えていっている。実際にあるものなので、それを見て勉強していただきたい。

（委員）

でも市民の安全やリスクに関する同じような組織は市役所にあるんですよね。まち全体にかかわるような。

（職代）

危機管理マニュアルのようなものか。

（委員）

危機管理マニュアルとは少し違う。それも含むが。

（事務局）

市役所にも危機管理防災課という部署があり、そこでは雪害や河川の増水や土砂災害などの災害の基本的な部分を管轄している。それを環境と結びつけて考える視点が必要ということか。

（委員）

そうだ。

（事務局）

そういった専門の部署があるので、必要に応じてすり合わせをしながら進めたい。委員がお持ち

のスキルもぜひご教示いただきたい。

(会長)

そういった資料を出していただき、互いに勉強できればと思う。

(委員)

第2次の計画をしっかりと読んでいないだけなのかもしれないが、重点テーマの位置づけがよく分からない。個人的には、それぞれの基本目標の中にひとつ重点があるというようなイメージに感じるが、今示された資料だと、重点テーマ案の2の中に自然環境の保全と生活環境の保全が入ってひとつになっており、基本目標と対応していない。その点をどのように理解したらよいか。

(事務局)

第2次の計画の中では、重点が何なのか明確になっていないような構成になっている。今回、限られた期間で議論をいかに効率的に進めていくかという観点の中では、ある程度重点を絞って審議し、それ以外の部分は、話題に上らないわけではないがおおむね第2次の計画を継承して作成したという事務局の考えでこの3つを重点としてお示しした。今、委員からお話のあったように、それぞれの基本目標にひとつずつの重点目標を配置することでより象徴的になりバランスが取れるとすれば、重点テーマ案2を分解して整理しなおすことで分かりやすさを確保できると思う。これに関して、他の委員さんからもご意見をいただければと思う。

(委員)

丁寧な分析をされてたどり着いたということを踏まえてこの資料を見ると、「農村の風景」がすごく重要な項目だということが強く印象に残った。そういう意味では、2では、生活環境の保全の方に農村の景観や農地の保全といった項目を頭出しにする方が飯山市として分かりやすいものになると感じた。それに関連すると、基本目標にある「農村景観の保全」という言葉は、やはり基本目標1よりは基本目標2の方に近いと思う。森林と農地を一緒にしているから分かりづらくなっているので、農地と森林は切り離した方がよいと思う。森林はどちらかというと自然環境全体に関わりそうなイメージがある。先ほどの話で、この辺りで迷っているということであれば、森林は基本目標1の自然環境にして、農地や農村の景観は基本目標2の生活環境に入れるというのも考え方としてはあると思う。

(事務局)

大変分かりやすい考え方の提案を頂き、ありがたい。また整理したいと思う。

(会長)

それでは次に移りたいと思うがいかがか。まだ決定というわけではないが、(2)の論点整理と重点化については、今の段階では説明の最後にあった3つの重点テーマ案の方向を大事にして審議をしていくということになろうと思うが、それでよろしいか。途中でも意見があれば出していただき、柔軟に対応していきたいと思う。それでは、1時間が経過したので休憩を取りたいと思う。

(3) 意見交換・審議

委員より、地球温暖化、気候変動等の環境問題について説明、提言

(会長)

今、2名の委員に、専門的な見地から説明をしていただいた。何か質問があれば出していただきたいが、いかがか。

(職代)

ひとつの疑問として、ゼロカーボンの実現可能性はあるのか。ゼロカーボンが実現するのはとても良いことだと思うが、現実として人が暮らしている中で、謳っているゼロカーボンというのは可能性はあるのか。

(委員)

可能性はもちろんある。今のところは机上のというか理論上の可能性に過ぎないが、様々な技術や手段を組み合わせることでゼロカーボンに向けて進めていこうという段階。ただ、実際にそれができるかどうかという話では別のハードルがある。もっと技術が進歩したり、様々な取り組みがすごいスピードで加速していくということも当然ありうる。

(職代)

加速を止めるというか、良くて現状維持、そのあとのゼロまでできるのかというのは可能性として見えてこない。目標としては分かる。

(委員)

目標がないと具体的なプランも立てられない。まずは目標を設定するところから始まる。可能性としてももちろんある。ゼロカーボンブックにも記載があるが、例えば、様々な再生可能エネルギーへの転換や、コンパクトなまちづくりなど、難しいものも含めて、いくつかの対策を組み合わせることで取り組んでいくことになっている。ただ、それを具体的にどう進めていくのか。例えば、全ての家庭の屋根に太陽光発電パネルを乗せるという、数字はあるが、多くの人との議論の中で進めていくことになる。その道筋については、具体的なものはないということは確かにある。

(職代)

雪国ではつけられないとか、雪が降ると機能しないとか。

(委員)

雪が積もるようなら冬は発電しないので、そういった地域の場合は、エネルギー源は太陽光ではなくバイオマスを優先するとか、地域ごとに考えていくことになる。

(会長)

その他にはどうか。今日も新しい資料を提示されたので、聞きたいことや知りたいことがあれば次回出していただきたい。

5 その他

(1) 次回の審議会日程について

9月28日、30日、10月1日を候補日とし、後日通知することとする。

(2) その他

- ・次回は現状の分析、計画の骨子、目標項目の具体化等を行いたい。
- ・今日の資料や話し合いを踏まえた意見等は随時お寄せいただきたい。
- ・高校生専門委員会は8月中の開催を計画していたが、コロナ等の状況により未定となった。両校の生徒の活動や意見等の発表の場は設けたい。
- ・今後12月末までにおおまかな計画書案をまとめ、年明け以降パブリックコメント、それを受けての修正や再検討を行い、年度内に答申、計画策定を行いたい。